

## 特記仕様書

## 1. 目的

下関市では、平成6年に「下関市駐車場整備計画」を策定し、これに基づき駐車場施設の整備を進めている。中心市街地における商業施設の整備や社会経済情勢の変化等により、平成17年、平成20年及び平成25年に下関市駐車場整備計画の見直しを行い、現在では、整備目標量を上回るなど駐車施設は概ね充足した水準となっている。

しかし、近年の観光需要に伴い観光施設が集中する唐戸地区では、土日、祝祭日等の特異日において、駐車待ち車両による慢性的な渋滞が発生するなど観光型駐車対策が課題となっているほか、今後、あるかぼーと地区のウォーターフロント開発が進められるなど、中心市街地における駐車場を取り巻く環境は大きな転換期を迎える。

駐車場整備計画が令和3年度に目標年次を迎えることから、本市における駐車場の現状を再度把握するとともに、課題である観光型駐車対策及びあるかぼーと地区の整備に伴う駐車需要の変化にも対応した駐車場整備計画に見直すものである。

## 2. 業務名

下関市駐車場整備計画策定業務

## 3. 業務期間

契約締結日から令和3年3月19日（金）

## 4. 調査対象地区

本業務における調査対象地区は、駐車場整備地区を中心とした市街地の4地区（約190ha）とする（位置図は別添のとおり）。

A地区：下関駅周辺地区      B地区：長門町周辺地区

C地区：細江町周辺地区      D地区：唐戸町周辺地区

## 5. 業務内容

(1) 駐車施設・需要に関わる実態調査

(ア) 駐車施設現況調査

調査対象地区内の地区毎における全駐車施設を対象に位置、構造形態、収容台数、料金、運営形態（時間貸・月極・専用）別に把握整理する。

#### (イ) 駐車場利用実態調査

- ・平日（月曜日～金曜日）のうち1日、観光客が集中する土日、祝祭日等三連休以上の特異日（以下「休日」という。）のうち1日の計2日における利用実態調査を実施する。なお、上記2日の調査日（以下「調査日」という。）については、発注者と協議の上決定するものとする。
- ・調査内容は、時間帯別入出庫台数、満車状況を調査し整理するものとする。
- ・調査対象とする主要な駐車場は以下のとおりとする。

[A 地区] シーモール下関駐車場、駅南駐車場、タイムズ下関駅西口、  
タイムズ下関駅西口第2、下関港国際ターミナル駐車場

[B 地区] 長門町駐車場

[C 地区] 細江町駐車場、海峡メッセ下関、タイムズ海峡ゆめタワー前

[D 地区] 赤間町駐車場、唐戸市場駐車場、市役所立体駐車場、  
みらいパーク、あるかぼーと臨時駐車場、タイムズカラトピア

※A 地区：タイムズ下関駅西口、タイムズ下関駅西口第2、C 地区：タイムズ海峡ゆめタワー、D 地区：タイムズカラトピアにおける休日の調査のみ発注者が実施するものとし、それ以外においては、発注者が提供する時間帯別入出庫台数等のデータにおいて台数及び満車状況を把握するものとする。

なお、提供するデータについては、発注者と協議の上決定するものとする。

- ・中規模駐車場における利用実態調査

上記主要な駐車場以外の中規模駐車場を対象とした利用実態調査を実施する。調査対象はC 地区・D 地区における各地区2～3箇所程度とし、調査日に併せ発注者が実施するものとし、時間帯別入出庫台数等のデータを提供する。

#### (ウ) 路上駐車実態調査

対象路線は中心市街地4路線（B 地区1路線、C 地区1路線、D 地区2路線）とし、時間帯毎の駐車状況を把握整理する。なお、実態調査は調査日に併せ発注者が実施するものとし、時間帯別駐車状況等のデータを提供する。

## (エ) 現況の整理

利用実態調査結果等を取りまとめ、地区毎の駐車特性及び駐車需要を分析し、平成25年に見直しの基礎となった平成23年調査結果と比較し考察する。

なお、休日の調査日における駐車場利用状況等が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等により例年の状況と乖離していることが認められる場合は、本市主要観光施設等の利用者数の減少率等を参考にして、想定される駐車需要及び渋滞状況等についても考察を行うものとする。

### ・ 駐車施設の整備状況

(ア) で調査した結果を基に、地区毎における駐車場整備状況を整理するとともに、土地利用状況と駐車場整備状況の関係を把握し、現況の駐車場整備に係る問題点の要因を分析整理する。

### ・ 駐車場の利用状況

(イ) で調査した結果を基に、地区毎における駐車場利用状況を時間帯別、運営形態別入出庫台数等で整理し、回転率及びピーク時間帯とその利用率を把握するとともに、ピーク時における周辺の渋滞状況を把握する。

### ・ 路上駐車の実態状況

(ウ) で調査した結果を基に、地区毎における路上駐車の実態を整理し、対象路線の土地利用や駐車場の利用状況と路上駐車の関係等について分析する。また、路上駐車発生時における対象路線の交通状況を整理する。

### ・ 休日における渋滞状況

本市が取り組んでいる渋滞対策と渋滞発生状況を把握し、休日における駐車場整備に関する課題等を整理する。

### ・ 駐車場需給のバランスの把握

供給量と需要量の結果から地区毎の駐車場需給のバランスを平日及び休日で整理する。

### ・ 駐車特性の把握

利用状況や路上駐車の実態状況から地区毎の駐車特性を把握・分析する。

## (2) 将来需要予測及び整備目標量の設定

本市上位計画、民間事業計画及び地区毎の特性を踏まえ、将来需要予測を行うとともに現駐車場整備との関係を考察する。

- ・ 将来目標年次の設定  
将来推計に際し、短期、中期、長期の目標年次を設定する。
- ・ 将来需要予測  
本市上位計画、民間事業計画及び地区毎の特性を踏まえ、将来目標年次における駐車場の将来需要予測を行う。
- ・ 整備目標量の設定  
将来需要予測を基に整備目標量を算定する。

### (3) 駐車場整備に関する課題

駐車施設の現況と駐車場を取り巻く環境を整理し、駐車場整備地区全体と地区毎における問題点及び課題点を抽出する。

### (4) 駐車場整備に関する基本方針の検討

本市における現状並びに駐車施設の現況及び将来需給バランスから整理した駐車場整備に関する課題の解決に向け、基本方針を定める。

### (5) 駐車場整備計画の推進に必要な施策の検討

駐車施設・需要に関わる問題点及び課題点に対応した施策を検討する。

- ・ 路外駐車場整備に関する施策の検討  
(例)  
公共と民間の役割分担 公共駐車場の位置づけ  
民間駐車場の整備施策 遊休土地の有効活用 駐車場配置 など
- ・ 観光型渋滞に対応した駐車施策の検討  
(例)  
自動車流入の抑制 既存駐車場の有効活用 駐車場シェアリング  
観光型パークアンドライド 観光バス対策 など
- ・ バリアフリー新法に基づいた整備方針の検討
- ・ 自動二輪車及び荷捌き車両に対する駐車施策の検討
- ・ 駐車施設の附置義務制度の緩和検討
- ・ 公共交通への転換策の検討

### (6) 駐車場整備計画（案）の策定

(1) ～ (5) の検討結果について、第2次下関市総合計画や下関市都市計

画マスタープラン、下関市総合交通戦略、下関市立地適正化計画その他関連計画との整合性を図り、将来の都市像を踏まえ駐車場に関する施策を総合的に推進するための方針である下関市駐車場整備計画（案）を策定する。

■ 下関市駐車場整備計画（案）の構成案

- ・ 駐車場整備地区
- ・ 駐車場を取り巻く現況
- ・ 実態調査による現況整理及び駐車特性の把握
- ・ 将来需要予測及び整備目標量の設定
- ・ 駐車場整備に関する課題整理
- ・ 駐車場整備に関する基本方針
- ・ 駐車場整備計画の推進に係る施策

(7) 打合せ協議

本業務の打ち合わせ協議は初回、中間1回、最終の計3回とする。ただし、業務の遂行上、別途協議が必要と判断された場合はこの限りではない。

(8) 報告書のとりまとめ

- ・ 業務報告書（A4版ファイル綴じ） 3部  
下関市駐車場整備計画策定業務報告書及び下関市駐車場整備計画（案）
- ・ 上記の電子成果品 1部  
ファイル形式については発注者と協議の上決定する。

(9) 業務にかかる費用

本業務に係る必要なすべての費用を負担すること。

6. その他

- ・ 「特記仕様書（環境編簡易）」（別紙3）、「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」（別紙4）、「個人情報取扱特記事項」（別紙5）に記載されている事項を遵守すること。
- ・ 上記5の（2）から（6）までに掲げる業務については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響を排除した考察に基づき、実施するものとする。
- ・ 契約に関する書類及び報告書等に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

- ・過年度調査資料については、事前予約がある場合に限り公告期間中は閲覧可能とする。